

# 2023 年度 事業計画書

社会福祉法人 ころろ

## 目次

1 法人の理念と運営方針	.....	1
(1) こころの理念		
(2) こころの運営方針		
2 2023年度の法人全体の重点目標	.....	2
3 事業別事業計画		
(1) 就労継続支援B型事業		
ア こむぎ	.....	4
イ りなむ	.....	4
ウ さがら作業所	.....	5
エ あじさい	.....	5
(2) 相談支援事業	.....	6
(3) 自立生活援助事業	.....	6
(4) 地域活動支援センター事業		
ア ハートケアセンターこころ（島田市）	.....	6
イ はぐるま（牧之原市）	.....	7
(5) 圏域スーパーバイザー事業	.....	7
(6) 基幹相談支援センター事業	.....	8
(7) 事務事業（法人本部）	.....	8

## 1 法人の理念と運営方針

社会福祉法人こころの理念と運営方針は以下のとおりです。

この理念と運営方針は、法人の適正な運営、毎年度の事業方針と事業計画、日々の支援の基本となるものです。

### (1) こころの理念

#### 個の尊重（尊厳）

人間ひとりひとりの存在意義のその価値を考え、お互いをかけがえのない存在として認め合えること

#### 人権の擁護

日々の出会いは支援を求められての出会いであることから優越感や支配感をもってしまう落とし穴があること、権利意識の感覚は錆びやすいことなど変化を自覚しながら、その都度自らの答えを持つこと

#### 自己決定の尊重

その人が自分で決めたことだから自分で責任をとることではなく、その決定に至るまでの関わりのプロセスを大切にすること

### (2) こころの運営方針

#### ア 就労継続支援B型事業

「働くことの意味」を問うことを通してその人の自己実現を考える地域に開かれた活動を

#### イ 相談支援事業

##### (ア) 計画相談支援事業

ケアマネジメント力の向上、オールケアマネ体制の中で地域課題を発見

##### (イ) 委託相談支援事業

地域づくりに参画できる強みを活かして地域全体の俯瞰力を向上

##### (ウ) 地域移行・定着支援事業

日本の長い精神医療の負の財産の解消を目指すそのための迷いない実践

##### (エ) 基幹相談支援事業

市町連携の強みを活かして地域をデザイン

#### ウ 自立生活援助事業

地域生活支援の重層的な支援体制を創る「だれでも地域で暮らせる」をモデル的に示すこと

#### エ 地域活動支援センター事業

自分らしく生きること、働くことだけが自己実現なのかを問い直す場。ピアサポートの強みを活かし地域とつながる活動

#### オ ピアスタッフ

それぞれの立場での専門性を活かすこととは何かを改めて問い、支援観の変換を

## 2 2023年度の法人全体の重点目標

### (1) はじめに

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は拡大を続け、未だその対応に追われ、社会の仕組みも大きく変わり、経済の立て直しが課題となってきました。社会福祉法人ころころにおいても、職員・利用者の感染防止に向けた注意啓發文書を発出するとともに、各事業所においても、三密の防止、検温の徹底、手指の消毒等に努めてきたところです。現在、終息の見通しはなく、引き続き感染防止に向けた取り組みを継続的に実施し、感染予防の徹底を図る必要があります。また、法人の経営においても、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあり、利用者の減少等に伴う減収の状況が続いています。

法人の事業経営は、事業に必要な経費を事業収入により賄う事が基本原則であり、新型コロナウイルス感染症の影響から減収の傾向にある事業や事業所も散見されることから、経費の節減や加算の取得等事業のスリム化と効率化に引き続き取り組むこととします。

法人が今後、安定的且つ継続的な事業活動を行う為には、新たなニーズに対応した事業展開や、職員の能力の向上や業務への取り組みに対する意欲を涵養する手法の導入検討が喫緊の課題となります。そのような認識から人材育成と財政基盤（経営の健全化）の強化に取り組むこととします。

人材育成については、法定研修受講はもとより、日々の支援の向上に効果的な研修の受講を促すとともに、職員個々が職種・職歴・職位等に応じた到達目標を設定し、随時到達状況を点検し、年度末管理者の面談を受ける到達目標設定到達研修に取り組むこととします。

### (2) 目標の視点

特定非営利活動法人から社会福祉法人へ移行した最初の年度となり、従前の特定非営利活動法人でも大切にしてきた質の高い支援を継続して実施するとともに、長期的な存続を確固たるものとするために、より一層の自立した運営基盤の確立が不可欠です。そのためには、収益構造を増収へ転換させるため、法人全体での継続した事業実施方法をはじめとした運営の見直しが必要です。また、支援の質もより一層高いものを目指すことは、島田市を本拠とする障害福祉系の社会福祉法人として、今までと同様、継続した取組とすることが重要です。

これらの視点を実現するための重点目標を設定することとしました。

### (3) 年間の重点目標

#### ア 健全経営

報酬改定をはじめとした国等の動向を注視し、事業実施目的に即した加算の取得、そのための体制構築を推進します。また、給付費増のため、事業所全体が協力して利用者・登録者の増につながる取組を検討・実施します。

法人の運営目標と共に、事業所ごとの目標も全体で共有することで、全体

で補完しあえる体制を継続します。

#### イ サービスの質の向上

新型コロナウイルス禍において、安定した事業運営を継続するため、利用者等に選ばれる、安心して事業を利用してもらえるよう、感染症予防対策を継続して実施します。また、事業所が利用者にとって使いやすく、居心地がよく、けが等の危険性が低い場所となるよう、什器をはじめとした配置の点検、適正化や整理整頓に努めます。

支援者の支援技術等の向上のため、キャリアパスに基づいた OJT・OffJT、法人内・事業所内の研修会や勉強会を継続的に実施します。

また、職員のキャリアを踏まえ、管理者が複数の事業所を兼務している現状を早急に解消し、事業所ごとに利用者及び職員に対してきめ細やかな支援とサービスの質の向上に努めます。

#### ウ 人材育成

法人キャリアパスにおける職歴や職位に応じ、研修の実施・派遣をします。新規採用・在籍中の研修未受講の職員には、法人で定期的に研修を実施し、支援スキルの向上につなげます。

資格未取得の職員のうち、取得しようとする者には、2021 年度に創設した、授業料等費用の一部を助成する制度を活用して積極的に支援します。

法人キャリアパス、人事考課制度を活用し、職員人事評価制度を推進していきます。また、常勤非常勤を問わず、人事異動や研修を通じ、適材適所を追求した人員配置・育成を推進していきます。

#### エ 地域貢献

新型コロナウイルス禍においては、地域住民の集える場の構築は困難な状況ではありますが、リモート環境の積極活用等を通じ、可能となる地域活動への参加、地域団体との交流の場・機会を模索します。

### 3 事業別事業計画

事業別の事業計画は、事業・事業所ごとに上記の年度の重点目標を踏まえて、どのような取組を実施するかを定めています。

#### (1) 就労継続支援B型事業

##### ア こむぎ

・事業所概要	定 員：20 名 所在地：島田市島 581 番地の 14
・健全経営	一日あたりの平均利用者数の増加に努めるとともに一般就職に向けた支援や施設外就労の開拓を重点的に実施します。
・サービスの質の向上	ヒヤリハットの撲滅を目標として、職員会議と支援の振返りを定期的に行います。専門職・非専門職に関わらず研修等を通じて事業所全体の質の向上に努めます。
・人材育成	キャリアパスを活用し、個々のスキルアップを図り働き甲斐のある職場づくりに努めます。ハートケアセンターところへの応援のため、スケジュール管理、休みの取得の推進に努めます。
・地域貢献	地域の防災訓練への参加やところ通信を通じた法人の情報発信等により事業所の理解促進と地域貢献を進めます。

##### イ りなむ

・事業所概要	定 員：20 名 所在地：島田市金谷中町 2100 番地
・健全経営	計画的な登録者と利用者が増えに努めます。強みである食品製造の拡大を進めると共に、販路を拡大し売り上げの上昇につなげます。また、食品をはじめとした自主製品の原価率等を踏まえた製造の効率化を図ります。
・サービスの質の向上	菓子やパンの製造設備を活用した利用者向けのイベントを企画し、利用者が通いたくなる事業所づくりを進めます。
・人材育成	専門職配置の割合を高め、事業所内の会議等を通じた職員全体の質の向上に努めます。
・地域貢献	プログラムの一部として取り組んでいる畑作業と野菜等の販売を通じ、ボランティアの方や地域の人との交流が増えるように努めます。

## ウ さがら作業所

・事業所概要	定員：20名 所在地：牧之原市菅ヶ谷 219 番地 1
・健全経営	計画的な登録者の増に取り組みます。強みである食品製造の拡大を進めると共に販路の拡大を通じて売り上げの上昇につなげます。
・サービスの質の向上	利用者の希望に沿った作業が実施できるように幅広いプログラムを作成します。食品製造に伴う配送体制が課題になっているため、効率的なタイムスケジュールの検討を進め、より多くの人に事業所を知ってもらえるように工夫します。
・人材育成	キャリアパスを活用した職員ごとに日々の業務を振り返るとともに、事業所内の会議等を通じた職員全体の質の向上に努めます。
・地域貢献	食品を主とした製品をより幅の広い方が注文し、販売できる体制を検討し、地域との交流の促進に努めます。

## エ あじさい

・事業所概要	定員：20名 所在地：牧之原市細江 701 番地 4
・健全経営	計画的な登録者の増に取り組みます。指定定員に応じた利用者が確保できるよう利用者の体調やニーズを踏まえた運営を進めます。また、感染症や災害が発生した場合に日頃から備え、業務が継続できる体制を強化します。
・サービスの質の向上	年間を通じて季節を感じることでできるプログラムの作成を検討し、利用者がより通いたくなる環境の整備に努めます。サービスの質の向上のための仕組みづくりとして職員同士や管理者を含めた職員会議を定期的で開催し、職員の振り返りの場とします。
・人材育成	相談室こころやはぐるまと共同でのケース検討や勉強会を企画し、職員の質の向上を図ります。また、有休の取得率を高めることを意識し、計画的な業務の実施と他事業所との連携確保に努めます。
・地域貢献	事業所の自主製品のほか、他事業所の製品も地域に積極的に販売することで、事業所の理解と地域交流・貢献を進めます。

## (2) 相談支援事業

・事業所概要	所在地：島田市島 581 番地の 14 ほか 実施事業：特定相談支援事業、一般相談支援事業、 委託相談支援事業
・健全経営	業務の効率化を含めた見直しを継続して実施し、給付の効率的な請求と加算の取得を進めます。他法人の相談支援事業所の事業の進め方も参考にしながら質を担保した上で、作成する計画の件数増加を図ります。
・サービスの質の向上	法人内外の研修に積極的に参加するとともに、相談支援専門員の会議「華の会」の情報共有等を通じて、個々のスキルアップを図りサービスの質を確保・向上させます。
・人材育成	定期的実施している相談支援専門員の会議「華の会」を継続して実施し、ケースの検討、情報共有・相談を通じた個々のスキルアップを図ります。また、有休の取得率を高めることを意識し、計画的な業務の実施に努めます。
・地域貢献	委託相談支援事業所の基本相談を通じて、障害のある方やそのご家族への相談支援や地域福祉の要として、地域のニーズ確認を行います。また、他事業所と連携して地域との共同のイベント等に積極的に参加します。

## (3) 自立生活援助事業

・事業所概要	所在地：島田市島 581 番地の 14
・健全経営	業務の効率化を含めた見直しを継続して実施し、給付の効率的な請求と加算の取得を進めます。
・サービスの質の向上	ピアスタッフを中心としたきめ細かな訪問等を通じて質の確保を図ります。
・人材育成	ピアスタッフ同士や専門職も含めたケースの検討や振り返りを通じて職員のスキルアップを図ります。
・地域貢献	ピアスタッフによるリカバリーストーリー等の研修講師を通じ、地域での理解促進に努めます。

## (4) 地域活動支援センター事業

### ア ハートケアセンターころ (島田市)

・事業所概要	島田市補助事業 所在地：島田市島 581 番地の 14
・健全経営	継続的な事業の実施とそれに見合った委託料の確保

	を島田市へ要望していきます。
・サービスの質の向上	法人内外の研修に積極的に参加するとともに、定期的な職員の情報共有等を通じて、個々のスキルアップを図り、居場所としての地域活動支援センターのサービスの質を確保・向上させます。
・人材育成	キャリアパスを活用した職員ごとに日々の業務を振り返るとともに、事業所内の会議等を通じた職員全体の質の向上に努めます。
・地域貢献	看護学校等の実習生の受け入れを通じて、事業所の業務への理解を深めてもらいます。また、コロナ禍で見送りが続いているイベント等を通じた地域との交流再開を検討します。

#### イ はぐるま（牧之原市）

・事業所概要	牧之原市補助事業 所在地：牧之原市細江 701 番地 4
・健全経営	継続的な事業の実施とそれに見合った委託料の確保を牧之原市へ要望していきます。
・サービスの質の向上	法人内外の研修に積極的に参加するとともに、定期的な職員の情報共有等を通じて、個々のスキルアップを図り、居場所としての地域活動支援センターのサービスの質を確保・向上させます。
・人材育成	キャリアパスを活用した職員ごとに日々の業務を振り返るとともに、事業所内の会議等を通じた職員全体の質の向上に努めます。
・地域貢献	はぐるまの情報のほか、こころ全体の情報発信を積極的に行い、理解進めるとともに、利用者の増に取り組みます。

#### (5) 圏域スーパーバイザー事業

・事業所概要	静岡県委託事業 所在地：島田市島 581 番地 14
・健全経営	継続的な事業の実施とそれに見合った委託料の確保を県へ要望していきます。
・サービスの質の向上	志太榛原圏域内の障害福祉関係の課題のうち、従来協議の場が少なかった課題について重点的に取り組みます。圏域内で解決できない課題について積極的に県の協議会に協議の場を設けるよう提言します。
・人材育成	圏域内の相談支援専門員等からの相談を通じた人材育成のほか、法人内で圏域スーパーバイザーを担う

	ことのできる人材の育成を進めます。
・ 地域貢献	志太榛原の4市2町の広域研修の講師参加等を通じて障害の理解促進、解決等を図ります。

#### (6) 基幹相談支援センター事業

・ 事業概要	島田市、牧之原市、吉田町、川根本町委託事業 所在地：島田市島 581 番地 14
・ 健全経営	継続的な事業の実施とそれに見合った委託料の確保を2市2町へ要望していきます。
・ サービスの質の向上	今後期待される基幹相談支援センターの人員配置の増に適切に対応できるようにするため、法人内の相談支援専門員を業務の一部に携わる体制とし、業務内でOJTを進めます。
・ 人材育成	2市2町内の事業所への支援をはじめ、困難なケースへの伴走を通じて、域内の相談支援業務に従事する者の育成を進めます。また、法人内で主任相談支援専門員の資格取得が可能となる人材の育成を進めます。
・ 地域貢献	2市2町内の個別ケース等の相談を通じて、障害の理解促進、解決等を図ります。

#### (7) 事務事業（法人本部）

・ 健全経営	経常費用のうち、削減が可能なものがないか、不断の点検・見直しを実施します。また、少しでも経費の削減につながるよう、わかりやすい方法で費用の「見える化」を進め、職員の意識啓発を促します。また、各事業所の支出状況等を含めた情報共有を事務担当者会議で行い、見直し可能な箇所等の検討を行います。
・ サービスの質の向上	支援者がより一層支援に勤務時間を割けるよう、事務手続きの簡略化、効率化、代行等を進め、必要に応じて制度の見直し等を執行会議に提案します。
・ 人材育成	各事業所の事務担当者は主に単独で業務を実施していることから、中途での退職や休暇に対応が困難です。その現状を踏まえ、2人以上の者が事務業務に対応できるように情報の共有、事務作業の本部への一元化等を進めます。
・ 地域貢献	地域のイベントのうち、法人として共同で参加可能なものの情報の収集に努め、職員へ周知、参加を促します。